

令和3年

衣浦衛生組合第4回定例会会議録

令和3年12月24日

令和3年第4回衣浦衛生組合議会定例会会議録

令和3年第4回衣浦衛生組合議会定例会は、令和3年12月24日（金）午前10時00分衣浦衛生組合会議室に招集された。

1. 議事日程

	管理者の招集あいさつ
第1	会議録署名議員の指名
第2	会期の決定
第3	一般質問
第4	議案第6号 衣浦衛生組合施設整備基金の設置、管理及び処分に関する条例
第5	議案第7号 令和3年衣浦衛生組合一般会計補正予算（第1号）

2. 本日の会議に付した事件

(1) 議事日程第1から第5

3. 議員

定数 10名 欠員 なし

出席議員（10名）

1番	岡本 守正君	2番	小林 晃三君
3番	藤浦 伸介君	4番	磯貝 忠通君
5番	石川 輝彦君	6番	荒川 義孝君
7番	柴田 耕一君	8番	黒川 美克君
9番	鈴木 勝彦君	10番	倉田 利奈君

欠席議員（0名）

4. 説明のため出席した者

管理者	吉岡 初浩君	副管理者	金沢 宏治君
副管理者	神谷 坂敏君	参 与	ρ 亘田政信君
事務局長	黒田 敏裕君	庶務課長	高橋 文彦君
施設課長	杉浦 勲君	業務課長	田中 秀彦君

5. 出席した関係市職員

碧南市経済環境部長	永坂 智徳君
碧南市環境課長	中嶋 忠彦君
高浜市市民部長	磯村 和志君
高浜市経済環境 グループリーダー	東條 光穂君

6. 出席した事務局職員

庶務課課長補佐	安藤 理純君
施設課課長補佐	三矢 成由君

施設課第1係長	奥谷 元典君
施設課第2係長	磯貝 光好君
業務課課長補佐	糟谷 勲君
業務課計量係長	磯村恒代志君

7. 会議の経過

(午前10時00分開会)

○議長（小林晃三君） 皆さん、おはようございます。本日はご多忙のところ、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。

ただいまの出席議員は10名であります。よって、令和3年第4回衣浦衛生組合議会定例会は成立いたしました。

よって、会議を開会いたします。

これより会議に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。

これより管理者の招集あいさつを行います。

○管理者（吉岡初浩君） 議長、管理者。

○議長（小林晃三君） 管理者。

○管理者（吉岡初浩君） 皆さん、おはようございます。本日ここに令和3年第4回衣浦衛生組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には年末の中、またお忙しい中、ご参加をいただき、定例会が成立いたしましたことを厚くお礼を申し上げます。

今年を振り返りますと、大きな社会に影響を及ぼした新型コロナウイルスに、ワクチン接種こそさらに進んでまいりましたが、新株の登場によって予断を許さない状況にあります。

そんな中ではございますが、本組合におきましては、皆様のご支援の中で何とか各事業を順調に行うことができました。今後より一層安定した運営を心がけてまいりたいと思っております。

本日、私どものほうからは条例1件、補正予算2議案を上程させていただいておりますが、何とぞ慎重にご審議の上、原案どおりご可決を賜りますようお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。

○議長（小林晃三君） ただいま招集あいさつが終わりました。

○議長（小林晃三君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、議長において5番 石川輝彦議員及び8番 黒川美克議員を指名いたします。

○議長（小林晃三君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は本日1日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林晃三君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

○議長（小林晃三君） 日程第3 一般質問を行います。

一般質問は、既に通告されていますので、お手元の一般質問順序表に従い、自席にて発言をお願いいたします。また、申合せにより質問時間は1人20分以内となっておりますので厳守願います。なお、質問、答弁ともに簡明にいただき、進行を図りたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、一般質問に入ります。1番 岡本守正議員の質問を許可いたします。

○1番（岡本守正君） 議長、1番。

○議長（小林晃三君） 1番 岡本議員。

○1番（岡本守正君） それでは通告のとおり一般質問をさせていただきます。クリーンセンター衣浦衛生組合ごみ持込みについて質問をいたします。

件名（1）待機路延長によって平日の衣浦衛生組合周辺渋滞は減少しましたが、年末やお盆の渋滞は続くと考えます。今年のお盆前の数日間は渋滞が続いていました。何台の車両がごみ持込みに来ましたか、お答えください。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（小林晃三君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） 今年度のお盆の時期は天候不順が多く雨が多かったため、例年に比べ搬入台数は減少しましたが、8月10日には817台の搬入がございました。過去の実績では令和2年度のお盆の時期は仮設分別会場の搬入を行ってございましたので、令和元年度のお盆の時期は8月16日の849台が最多となっております。

○1番（岡本守正君） 議長、1番。

○議長（小林晃三君） 1番 岡本議員。

○1番（岡本守正君） それでは、クリーンセンター衛生組合が火災後の大修理中に隣の衣浦衛生組合管理地に一時的にごみ置き場として利用していた場所を大混雑になる年末とお盆前の置き場にしてはどうか、お答えください。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（小林晃三君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） 衣浦衛生組合が管理しておりますスペースの有効活用ということでございますが、令和元年度11月に発生しましたクリーンセンターの火災に伴いまして、令和2年1月14日から8月21日の7カ月間に午前中のみ、衛生センター空き地で仮設分別会場としまして活用した実績がございます。この期間の衛生センター付近、クリーンセンター付近で交通整備に要した委託費が約900万円、仮設分別会場の仮囲いを初めとする資源物運搬や処分に関わる委託料が4,270万円と多額の費用がかかりました。

また、ゴールデンウィークやお盆期間には場内が満車状態になり、搬入車両がスムーズに入場できず交通渋滞が発生し、周辺住民に大変ご迷惑をおかけしたところでございます。費用面や渋

滞対応が困難であることから組合市にもご協力していただき、渋滞状況を利用者の方に周知することでソフト面での対応を進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上です。

○1番（岡本守正君） 議長、1番。

○議長（小林晃三君） 1番 岡本議員。

○1番（岡本守正君） それでは、いわゆるクリーンセンターの衛生組合管理地を年末とお盆前の大混雑時にごみ持込みの車両の待機場所にしてはどうか、お答えください。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（小林晃三君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） 今現在クリーンセンターへの搬入で渋滞が発生した場合は、サンビレッジ衣浦の南側より農道に並んでいただいておりますが、この場合、クリーンセンターへ来られた方が現在の渋滞状況を目で見て確認できるというメリットがございます。これを衣浦衛生組合が管理しているスペースである衛生センターへ誘導し、そちらに待機してもらうこととなりますと渋滞状況が分かりづらく、状況に応じての日を改めて搬入するという判断がつきにくくなります。ホームページにて待ち時間の情報発信などのソフト面での対応をしっかり進めてまいりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○1番（岡本守正君） 議長、1番。

○議長（小林晃三君） 1番 岡本議員。

○1番（岡本守正君） それも無理だという話ですけども、やはりお盆と正月前は農道を本当に農家の人があまり使っていない時期ですけども、やはり心情的にはまずいじゃないかということをおもいます。それにつきまして、やはり先ほどもちゃんと、いわゆる宣伝をして渋滞にならないようなことを言っておられましたけれども、これについてももう少し宣伝をやはり広い形で行っていかなくてはならないというように思いますので、その辺、持込みを年末、お盆前についてのこの渋滞をなくすためには本当に幅広い形で訴えていかなくてはならないというように思いますので、その辺をお伺いします。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（小林晃三君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） クリーンセンターへの直接搬入による渋滞対策としまして、ゴールデンウィーク、お盆、年末年始は時期をずらしての搬入、資源ごみ等はできるだけ地区のステーションをご利用くださいと広報に掲載しております。また、持込みが集中することで混雑が発生することを事前に周知するため、計量受付でチラシ等を配布しております。今後もさらなる渋滞緩和の対策を検討してまいりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

以上です。

○1番（岡本守正君） 議長、1番。

○議長（小林晃三君） 1番 岡本議員。

○1番（岡本守正君） それでは、件名2のほうに移ります。衣浦斎園駐車場の照明灯についてお伺いしていきます。頻繁的に利用されてみえるお通夜ですね。お通夜の時に頻繁に利用されているということですね。斎園の照度が暗いという利用者の声が上がっているわけですが、夜ですので、お通夜を行うというところで、行われる方、それに僧侶なんか頻繁に出入りをされているというふうに思いますので、斎園でのお通夜は年間どれくらいあるか、お答えください。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（小林晃三君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） 衣浦斎園でのお通夜の行われる件数はとのご質問でございますが、一般にお通夜と言われますと、宗旨、宗派や家庭の事情など様々でございますのでお通夜が行われた件数としては把握しておりませんが、式場の利用件数ということにつきまして過去3年間の実績で申し上げます。平成30年度が40件、令和元年度が46件、令和2年度が47件でございます。

以上です。

○1番（岡本守正君） 議長、1番。

○議長（小林晃三君） 1番 岡本議員。

○1番（岡本守正君） それに伴って、そこに夜駐車をされてくるということですね。斎園のいわゆる駐車場のスペースはどれくらいありますか。お答えください。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（小林晃三君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） 駐車場の収容台数につきましてでございますが、正門から入ったところを第1駐車場と申しまして、46台が収容可能でございます。また、正門から東に20メートルほど進んでいただきますと建屋の裏側になりますが、第2駐車場がございまして、28台が収容可能でございます。

以上です。

○1番（岡本守正君） 議長、1番。

○議長（小林晃三君） 1番 岡本議員。

○1番（岡本守正君） 斎園の照度が暗いと言われているわけですが、この照明灯は何灯あって照度の明るさはどれくらいか、お答えください。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（小林晃三君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） 第1駐車場におきましては、200ワットの水銀灯を5カ所設置してございます。第2駐車場は平成6年度に増設したところでございますが、当初は照明設備がなく、

簡易的なガーデニングライトを置いておりましたが、令和元年度に40ワットのLED照明を1カ所設置いたしました。また、夜間利用の際は建屋の底部のダウンライトや屋内照明も一部検討しまして、利用者様及び参列者様が不便に感じないよう配慮しております。

以上です。

○1番（岡本守正君） 議長、1番。

○議長（小林晃三君） 1番 岡本議員。

○1番（岡本守正君） 利用されている、主に僧侶の方から言われたんですけども、お通夜の時にやはり駐車場が暗いからもう少し明るくしてくださいということでございますので、照度をもう少し上げていただきたいということで、お願いをいたしたいと思います。お答えください。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（小林晃三君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） 貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。今後の様々な検討材料の一つとしまして、参考にさせていただきますので、よろしく願い申し上げます。

○1番（岡本守正君） 議長、1番。

○議長（小林晃三君） 1番 岡本議員。

○1番（岡本守正君） それでは本当に対応していただくということですね。よろしく願いをいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（小林晃三君） 以上で、1番 岡本守正議員の一般質問を終わります。

次に、10番 倉田利奈議員の質問を許可いたします。

○10番（倉田利奈君） 議長、10番。

○議長（小林晃三君） 10番 倉田議員。

○10番（倉田利奈君） では、サンビレッジ衣浦の利用について質問いたします。サンビレッジ衣浦を正規の利用料金を払わずに入場できる方はどのような方になるでしょうか。

○議長（小林晃三君） もう一度、質問をお願いできますか。ちょっと聞き取れなかったもので。

○10番（倉田利奈君） サンビレッジ衣浦を正規の利用料金を支払わずに入場できる方は、どのような方になりますか。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（小林晃三君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） シルバー無料券と障害者無料券ですね。

以上になります。

○10番（倉田利奈君） 議長、10番。

○議長（小林晃三君） 10番 倉田議員。

○10番（倉田利奈君） サンビレッジ衣浦の入り口付近においてダフ屋がいて入場券、招待券

を格安で販売しているのではないかという情報の提供がありました。実際にダフ屋がいるかどうかは、私は事実確認ができていません。しかし、市民の方々に疑惑を持たれるような状態は避けなければならないと思いますが、管理者としての意見をお聞かせください。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（小林晃三君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） そのような情報または事実は把握しておりません。よろしくお願ひします。

○10番（倉田利奈君） 議長、10番。

○議長（小林晃三君） 10番 倉田議員。

○10番（倉田利奈君） 平成15年に作成されていたと思われまますサンビレッジ衣浦利用促進対策について（案）という文書を以前いただきました。その文書の中には無料招待券の発行についてと書かれているところがありますが、この文書では（案）ということになっており、正式な文書かどうかよく分かりません。無料招待券発行について、いつ、どのように、誰が決めたのか。また、この文章以上に決めていることが分かる文書や、両市申合せ議事はあるでしょうか。お願いいたします。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（小林晃三君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） ご指摘のサンビレッジ無料招待券はおっしゃるとおり平成15年2月に行われました衣浦衛生組合重要事項連絡調整会議の中で協議され、決定されたものと伺っております。詳細な資料が残っておりませんので、確かなことを申し上げられませんが、平成15年度以降、交付しているものでございます。また、交付に当たっては年間の予定枚数を計画しまして、小学4年生の社会見学を初めとし、組合事業に協力していただいた方々、利用促進を目的として交付されたものでございます。なお、本件につきましては、本年5月に見直しを行いまして10月いっぱいをもって廃止しております。廃止の理由としましては、当初の目的であった利用促進の目的が十分に達成されていることから廃止が適当と判断したものでございます。なお、廃止に当たりましては、一部小学生への交付につきましては廃止を決定した10月までに社会見学を終えていない小学校が2校ございまして、公平性に欠けるため経過措置としまして今年度の社会見学が全校終了するまで継続させていただきます。

以上です。

○10番（倉田利奈君） 議長、10番。

○議長（小林晃三君） 10番 倉田議員。

○10番（倉田利奈君） はい、ありがとうございます。見直しをされたということで、今後無料発行券については対応が変わるということなんですが、ただ、今までちょっと無料発行券については、いただいている方が今後使われるという可能性がありますので、ちょっと過去の件につ

いてになりますが、お聞きしていきたいと思います。さきほどの無料招待券の発行についての（１）に対象者が書かれておりまして、この対象者についてどうであったかをお聞きしたいと思います。②に衣浦衛生組合施設見学者（管内のみ）241人と書かれていますが、具体的にどのような方になるでしょうか。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（小林晃三君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） 誠に申し訳ございませんが、本日詳しい資料を持ち合わせておりませんので、その件につきましては窓口にお越しいただければ個別で対応させていただきます。よろしく申し上げます。

○10番（倉田利奈君） 議長、10番。

○議長（小林晃三君） 10番 倉田議員。

○10番（倉田利奈君） では、そちらの文書については今回やめておきます。では、昨年度の招待券の作成を調べたところ3,500枚、小中学生1,500枚を作成するという起案文書がございました。そして、配付状況を調べますと5月24日100枚、7月14日60枚、10月30日80枚配付を行っております。この配付先がこの3日間は特別搬入となっております。ホームページを見ますと、特別搬入とは奇数月の第3土曜日と12月29日の、年7回午前中にごみの搬入を行っている日になりますが、この特別搬入という配付先はどのような方に配付をしたのでしょうか。また、配付をした理由についてお答えいただきたいと思います。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（小林晃三君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） 詳細につきましては、個人の特定につながる可能性があるためお答えを控えさせていただきます。よろしく申し上げます。

○10番（倉田利奈君） 議長、10番。

○議長（小林晃三君） 10番 倉田議員。

○10番（倉田利奈君） やはり、招待券を配るといふ、これは金券になりますので、これ、どういう方に配付をしたのか。配付した理由がきちんと明確でなければ、やはり市民の皆様、これ公平性に欠けるとお思いますので、ぜひともこういうところは今後見直していただけるということなので、すごくそこは進歩なのかなと思うんですけども、こういったことによって市民の方が疑惑を持たれるようなことがないようにしていただきたいのと、やはり税金を使うということで繰り返しになりますが、公平性を保っていただけるようにその当たりについてはしっかり、どうした方に配ったのかということについては、いま一度お調べいただきまして、今後はそのようなことがないようにしていただきたいと思います。あと、ほかにも9月16日に60枚、12月29日60枚、1月14日80枚、3月16日に80枚配付も行っていて合計280枚。これも特別持込み日というところが配付先になっているんですね。この特別持込み日というのもホームページには記載はござ

いませんので、特別持込み日というのがどういうものなのか。それから配付先、どのような方に配付したのかということについても、私見でも分かりませんし、配付した理由についても、じゃあどういう方に配付されていたのかというのが明確ではないので、やはりそういう当たりに関しましても、きちんとどのような方に配付しているのか、配付の基準を設けるべきだと思います。

それから、ちょっとこちら確認したいんですけども、2020年9月の無料券利用状況を見ますと、プールでは52名、浴場施設では198名、合計250名が無料券で施設を利用していたこととなります。衣浦衛生組合余熱利用施設サンビレッジ衣浦の設置及び管理に関する条例の第8条には、使用料の減免には管理者は公益上その他必要と認める時は、第6条第2項に定める使用料を減免することができる」と規定されております。この使用料の減免というのが招待券に当たるのか、それとも別で定めであるのか、その部分について確認したいと思いますので教えてください。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（小林晃三君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） まず、特別搬入日というのはクリーンセンター衣浦、土日は休館日となっておりますけれども、年に6回、日曜日の午前中に受付をしまして、また年末の12月29日に丸1日ですね。一般市民のごみの受付を行う業務を受けて、これらを称して特別搬入日という形で言っております。

それとご質問の減免の話なんですけれども、減免扱いは一切ございません。15年2月の重要事項連絡会議で決定されたものと伺っております。

以上です。

○10番（倉田利奈君） 議長、10番。

○議長（小林晃三君） 10番 倉田議員。

○10番（倉田利奈君） そうなりますと、今の説明だとちょっと私分りかねたんですけれども、このさきほどの第6条第2項に定められている使用料を減免することができる、イコールこの無料招待券ではないという理解になりますでしょうか。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（小林晃三君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） 無料券という形で交付しているのが、シルバー券と無料券が混同されていると思うんですけども、基本的にシルバー券というのは碧南市の政策によりましてシルバー優待券を発行してしまして、障害者の優待券も発行すると。それは碧南市の歳出でありまして、この衣浦衛生組合では歳入という形でいただいております。無料券というのは、組合にて赤色や青色の紙にコピーして作成しまして、歳出では消耗品の色紙代程度の歳出でやっていたということでございます。

以上です。

○10番（倉田利奈君） 議長、10番。

○議長（小林晃三君） 10番 倉田議員。

○10番（倉田利奈君） すみません。ちょっと今、私の質問したのとちょっとお答えいただきたいのとずれていたようなので、まず、この第6条第2項、設管条例の第6条第2項の使用料の減免をすることができるというのは招待券に当たらない、招待券に当たるのか。まず、それを一つ教えてください。そこだけで結構です。

それから、続いてちょっと時間がないので、次の質問にまいります。今、局長が言われましたように現在組合では、この招待券が決算書においても歳入歳出として計上されておられません。おっしゃったように本当に碧南市は65歳以上に配付するシルバー券については、分担金に影響しないように碧南市がその経費を支出し、衛生組合に歳入として入れております。サンビレッジ及びリサイクルプラザ、斎園全ての施設の管理、運営については条例に分担金について定められておまして、高浜市も大分負担を衛生組合にしております。しかし、この分担金の中で招待券がどのように処理されているかは明確ではありません。つまり、無料で入場した方に要する経費は本来収入として運営費に計上されるべき現金となります。しかし、碧南市と高浜市の分担金から両市の了解がないまま払われており、結果として両市がその分を税金で払っていることとなります。衛生組合が明確な基準を設けずに、特定の方に予算処理がなされないままで招待券を今まで配っていたということは問題があると考えております。今年度分は招待券を出したということになれば、招待券については予算及び決算に反映させるべきであると考えております。もし、今後もしきほど申し上げたように小学生の見学とかで招待券を出すということであれば、両市が招待券の必要枚数に応じて両市の一般会計から支出し、組合の歳入として入れるべきではないでしょうか。先の議会において検討するというお答えでしたので、どのように検討されたのか。また、その検討結果を教えてください。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（小林晃三君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） 先ほどご指摘のとおりシルバー券に関しましては、碧南市の施策としまして利用券を発行しております。昨年度ベースの実績で言いますと、2,500万円余の金額がいただいております。歳入としまして。かつ碧南市の施策としましてシルバー券を36枚から48枚に挙げておりますので、今後はまたその数字は伸びてくるものと思います。それが分担金云々というという形なんですけれども、分担金はここのクリーンセンター及びサンビレッジ及びし尿処理施設及び衣浦斎園とリサイクルプラザ。これだけの大所帯の施設を一括で管理している施設は、ほかにはないと聞いております。それらを全て踏まえて、その一極を見るじゃなしに全てのトータルで判断された結果が今の数字になっているというふうに理解しておりますので、よろしくご理解をお願いします。

○10番（倉田利奈君） 議長、10番。

○議長（小林晃三君） 10番 倉田議員。

○10番（倉田利奈君） すみません。先ほどから申しております、この第6条第2項の使用料を減免することができるは招待券に当たるのでしょうか、どうなのでしょう。その答弁漏れがあるかと思しますので、お願いします。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（小林晃三君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） 当たりません。よろしく申し上げます。

○10番（倉田利奈君） 議長、10番。

○議長（小林晃三君） 10番 倉田議員。

○10番（倉田利奈君） そうなると、先ほどの事務局長のお答えになると、いろいろたくさんやっているから招待券については、別でやらないよというお答えになるのかなと思うんですね。やはり分担金というの細かく割合で歳入として入れているわけですから、やはりこれ高浜市、碧南市、この招待券を見ますと、私もこれ細かく書いていないので碧南市民に渡しているのか、高浜市民に渡しているのか、よく分かりませんでした。ですから、やはり両市がどういう方に渡すのかということを確認にさせていただいて、その分を今後はやるとするのであれば、歳入として私は入れるべきだと思います。

それから、先ほど特別搬入という日にちについてはご説明があったんですけども、できればこの特別持込み日。この特別持込み日にも合計280枚が昨年度、無料招待券として配布先になっているんですけども、この特別持込み日はホームページに記載がありませんので、この日はどのようなものかについてはご説明できると思いますので、このご説明も合わせてお願いいたします。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（小林晃三君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） 繰り返しになりますけれども、ご質問の無料券につきましては過去の重要事項連絡会議にて決定され、平成15年度より発行されたものでございますが、現在はさきほどの説明のとおり、諸般の事情を考えまして一部経過措置はございますが、10月末をもって全て廃止させていただきましたので、よろしく申し上げます。

○10番（倉田利奈君） 議長、10番。

○議長（小林晃三君） 10番 倉田議員。

○10番（倉田利奈君） 特別持込み日というのは、すごく私理解は全くできなかったもので、きちんと答弁していただけないということです。非常に残念なんですけれども、では、次の市民のごみの搬入について質問を変えます。先の議会におきまして、岡本議員それから、さきほども岡本議員よりごみ搬入における待ち時間について質問され、ご答弁がございました。その中でさきほどから話がありますように、待機路の使用開始により待機路の効果は見られましたけれども、年末やお盆、連休時には渋滞が発生するという答弁でした。また、さきの議会においては平日に

おいても月曜日、木曜日の午前中に車両が場外に並ぶというお話がございました。現在、衣浦衛生組合ホームページにおいて混雑状況をお知らせしておりますが、文字でお知らせするよりカメラを設置して混雑具合を可視化したほうが市民に対して、より分かりやすいのではないかと思います。西尾市では混雑状況をカメラでお知らせしたところ、効果があったというお話も聞いております。またカメラは個人所有の車にドライブレコーダーとして取り付けることも珍しくない時代ですし、自宅に防犯用として取り付ける方もみえることから昔に比べ、随分カメラ自体も普及し、安価になってきております。導入の計画はございませんか。もし、ありましたら計画内容についても教えてください。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（小林晃三君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） さきほどの答弁漏れで申し訳ありませんでした。特別持込みの日はさきほど説明しました特別搬入日と同様でクリーンセンターでは土日が休館になっているけれども、年6回、日曜日の午前中を受付しているのが年6回やっています。直近では、さきほども申し上げましたが29日ですね。今月の29日に丸1日、一般市民からの受付を行ってございまして総じて特別搬入日と言っているのが現状でございます。

それと、カメラの案件でございますけれども、まず、組合ホームページに現在待ち時間を表示するようになった経緯でございますが、渋滞緩和対策としまして混雑状況を市民に情報発信しまして、搬入車の分散化を図ることを目的に平成30年度から実施しております。待ち時間の表示方法につきましては、焼却場の屋上にカメラを設置、ホームページにリアルタイムで渋滞情報を発信することなど様々な検討を行いましたけれども、検討の結果、費用対効果を考慮しましてカメラによる渋滞情報の発信ではなくて、組合職員にてホームページで渋滞情報を公開しまして、随時更新するとともに広報やチラシで周知しました。周知の結果、ホームページアクセスも1.5倍以上に増加しまして、渋滞緩和の一定の効果があったというふうに考えております。

以上です。

○10番（倉田利奈君） 議長、10番。

○議長（小林晃三君） 10番 倉田議員。

○10番（倉田利奈君） すみません。さっき言ったのは特別搬入ではなくて特別持込み日というのが別でありますので、この特別搬入というのは分かるんですけども、この持込み日というのが分からないということでご質問いたしました。

それから今のご説明ですと、カメラで今どんな、どれぐらい車が並んでいるか、今文字でお伝えいただいているのは分かるんですけども、カメラでどれぐらい車が並んでいるかということについては今後はやらない、検討しないということでしょうか。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（小林晃三君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） さきほどですけれども、特別搬入、特別持込み、同じ解釈としてご理解いただければいいと思っております。カメラにつきましては、さきほど言いましたように費用対効果の結果、今職員で随時更新するという形で対応しておりますのでご理解をお願いします。

○10番（倉田利奈君） 議長、10番。

○議長（小林晃三君） 10番 倉田議員。

○10番（倉田利奈君） では、残念ながらカメラでやってもらえないということですので、さきの議会において黒田局長が利用者の大半を占める地区のごみ回収時に所定に出すことができず、不燃の粗大ごみや衣類、紙などの資源ごみだけを持参される方。それから可燃粗大ごみを2階プラットフォームへ捨てるための目的で来られる方もおみえになりますと答弁がありました。資源ごみだけを搬入している方はどのくらいおみえなのでしょうか。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（小林晃三君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） クリーンセンター来場者のうち、分別場を利用する搬入者の割合でございますが、クリーンセンターに搬入される方は資源ごみを搬入される方や、自転車や家具などの粗大ごみを搬入される方、剪定枝や刈草を搬入される方、それらを混載して一度にまとめて搬入される方と多種多様でございます。分別会場を具体的に訪れる割合の方は、把握は困難でありますので、ご理解いただきたいと思っております。

○10番（倉田利奈君） 議長、10番。

○議長（小林晃三君） 10番 倉田議員。

○10番（倉田利奈君） 今の答弁だと、いろいろ混ざって持ってくる方もいれば、いろいろな方がいるからどれくらい資源ごみだけを搬入している方は、把握は数ではできないということなんですけれども、ただ資源ごみだけを持参される方はいますよということは前におっしゃっているので、多分そこは分かっているのかなと思うんですけれども、高浜市も碧南市も資源ごみを出す日時が決められておまして、決められた日の朝1時間に出すことが仕事や家庭の都合により難しいという市民が大勢いらっしゃいます。また、高浜市では町内会の立ち当番制度があることで町内会に入っていない方が拠点に資源ごみを出しにくいという声も届いております。

ここの施設はあくまでもごみを処理する施設であります。現在は資源ごみの回収場所にもなっております。西尾市では市役所を含め、市内4カ所に資源ごみの常設回収施設がございますし、東浦町でも役場の敷地内に常設回収施設があることから、資源ごみの回収はほかの場所で行っていただければ、渋滞の緩和にもつながると私は考えておりますので、その当たりのお考えをお聞かせ願いたいのと、それからさきほどからあるように、特にトヨタ系の企業が長期に休みとなるお盆、それから年末、それからさきほどからお話されているような日にちに渋滞が発生することは、毎年この状況を見れば分かっていることなので、敷地内の、さきほど岡本議員の質問それから答弁か

らしても金額的な面もあるということと、あと組合でのハード設備には、やはり限界があると思います。敷地の大きさとかもいろいろあると思いますので、現状を踏まえまして、この資源ごみの回収については両市に今後どうしていくかということで、私は一度、話合いの機会を設けないといけないのかなと思うんですけれども、そうした両市に対する要請するような考えはございませんでしょうか。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（小林晃三君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） 資源回収の件でございますけれども、今この当クリーンセンターでは可燃と資源と粗大。これが全てワンストップで1カ所で対処できるという、28事業者があるんですけれども、県内でも、こんな施設はございません。ワンストップで済むという。そういった形で碧南市、高浜市の市民の方々に利便性を向上にかなり寄与しているというふうに思っております。ただ、ただその渋滞が手をこまねいているだけではなくて、実際組合も平成26年度に北西部の場所に出口を設けました。これはいわゆる計量の車の収集車をあらかじめ登録しておいて、帰りの計量を除くことによって計量室での料金収集の簡素化や、さきほど言われました資源ごみの回収のところで混雑するということの解消、入り口の交錯も防ぐことができました。

それと計量システムに関しましては、今まで住所、氏名を伺っていたんですけれども、それを電話番号に変えて利便性の向上に図ったということも変えております。それと渋滞情報を年末、ゴールデンウィーク、お盆とか、随時広報でお知らせしていると同時に、さきほど言いましたとおり、随時ホームページで渋滞情報を職員がこまめにチェックして5分、10分おきにアップしております。こういった面も含めまして、今後もしっかり渋滞対策におきましては対応してまいりたいと思っておりますので、よろしくご理解をお願い申し上げます。

○10番（倉田利奈君） 議長、10番。

○議長（小林晃三君） 10番 倉田議員。

○10番（倉田利奈君） 今のご答弁でいきますと、結局今後もここで資源ごみは回収し続けるということになるかと思うんですけれども、やはり資源ごみの回収場所もスペースが現在限られておりますので、車の出入り等、非常に、特にお子さん連れとかの方で車の中に置いておけないからということで子供を連れた形で手を引っ張ってはいるんですけれども、危ないなと思う場面が何回か私も見たことがあります。ですので、私はこれは本当に両市の、今日は市長もおみえですので、ぜひともこの資源ごみの回収場所については両市含めて、私は協議をぜひともしていただきたいということで、お願い申し上げたいと思います。

それから、さきほど混雑具合をホームページに職員が見た状況で載せていますよということだったんですけれども、これホームページの、なかなかトップページに載っていないもんですから、そこがちょっと、あれ、どこだったのかなという感じですし、私もこうしたお知らせをしているこの組合議員になるまで知らなかったということもありますので、ぜひトップページですぐに確

認できるようにしていただくとか。あとは、なかなか衛生組合のホームページに入るといことが分かりにくい場合がありますので、例えば両市のホームページに載せていただくとか、より市民が分かりやすいような工夫をしていただけないかなと思います。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（小林晃三君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） さきほど言われましたホームページの表示方法でございますが、広報にQRコードを掲載しております、そのQRコードを読み取りますと、市民の方がスマートフォンなどで読み込むことによりまして、直接渋滞情報がタイムリーに入手できるというような形の工夫をしているのが現状でございます。よろしく申し上げます。

○10番（倉田利奈君） 議長、10番。

○議長（小林晃三君） 10番 倉田議員。

○10番（倉田利奈君） 今のご答弁ですと、広報のほうからQRコードですぐ行けますよというお話だと思うんですね。これ、私、今広報のお話が出て碧南の広報の状況はちょっとお聞きしていないんですけれども、高浜市は今、約半分の世帯しか広報のほうは配られておりませんので広報ないということであれば、ぜひともトップページにまずは載せていただきたい。衛生組合のトップページに載せていただきたい。それからできれば両市のホームページにも載せていただけるようお願いしたいと思います。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（小林晃三君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） 今後の様々な検討課題の一つとして参考にさせていただきますので、よろしく願い申し上げます。

○10番（倉田利奈君） 議長、10番。

○議長（小林晃三君） 10番 倉田議員。

○10番（倉田利奈君） 今回無料招待券については、改善のほうをしていただけるといことですので、ほかの面につきましても、ぜひとも皆さんコロナの時期で大変な時期かと思いますが、いろいろな課題について今後も対応のほう、お願いいたしたいと思います。ありがとうございました。

以上です。

○議長（小林晃三君） 倉田議員に申し上げておきますが、事前に通告書、要旨を含めた通告書をご準備いただかないと事務局も正確な答弁ができませんので、それをご理解の上で、次回以降ご質問をお願いしたいと思います。

それでは以上で、10番 倉田利奈議員の一般質問を終わります。

これで通告者の質問は終了いたしました。

これにて一般質問を終結いたします。

○議長（小林晃三君） 日程第4 議案第6号 衣浦衛生組合施設整備基金の設置、管理及び処分に関する条例を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（小林晃三君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） ただいま議題となりました議案第6号 衣浦衛生組合施設整備基金の設置、管理及び処分に関する条例につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議案第6号は新規条例でございますが、慣例によりまして条例文の朗読を省略させていただき、参考資料に基づきましてご説明申し上げます。それでは参考資料1を御覧ください。

まず、1の制定の理由でございますが、組合の保有する施設に係る将来発生する整備等の財源を積立て、施設の円滑な維持保全を図ることで安定した市民サービスを提供するため、衣浦衛生組合施設整備基金（以下、基金という。）を設置し、その設置、管理及び処分について必要な事項を定めるため、新たに条例を制定するというものでございます。

次に、2の制定の概要でございますが、（1）積立て（第3条関係）としまして、基金の積立額は一般会計歳入歳出予算に定めるものとするというものでございます。

次に、（2）現金の管理（第4条関係）としまして、ア 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。イ 基金に属する現金は、必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券に代えることができるというものでございます。

次に、（3）運用益金の処理（第5条関係）としまして、基金の運用から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して基金に編入するものとするというものでございます。

次に、（4）繰替運用（第6条関係）としまして、管理者は財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができるというものでございます。

続きまして、（5）処分（第7条関係）としまして、基金の取崩しは施設の整備等の財源に充当する場合とするというものでございます。

3の施行年月日につきましては、公布の日とするというものでございます。

4の条例制定における影響としまして、令和3年度補正予算におきまして6億1,816万7,000円の積立てを予定しており、今後施設運営で生じた余剰金を積立て、施設の整備等の状況に応じて取崩しを行うというものでございます。

以上、簡単ではございますが、議案第6号の提案理由とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（小林晃三君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございますか。

○1番（岡本守正君） 議長、1番。

○議長（小林晃三君） 1 番 岡本議員。

○1 番（岡本守正君） 衣浦衛生組合施設整備基金の設置というところで、これが出てきた背景は、一つはこの前、火災があって7億を超えるあれが入ってきたんですけれども、こういう部分も含めてこれが出てきたのかどうか、お答えください。

○庶務課長（高橋文彦君） 議長、庶務課長。

○議長（小林晃三君） 庶務課長。

○庶務課長（高橋文彦君） 今、ご質問ありましたけれども、この基金の経緯でございますけれども、おっしゃられたとおり火災保険が火災復旧事業で借入れを行った地方債のほうが銀行から借入れた分と国から借入れた分がございますけれども、銀行から借入れた9,100万円。こちらは利率が0.195パーセントであります。これに対しまして、国から借入れであります財政融資資金が8億9,540万円と利率のほうが0.006パーセントで、10年借入れを行ってございまして利子がわずか33万円と破格の利率となっております。この財政融資資金の繰り上げ償還につきましては、利子分も合わせて償還することとなっております。償還のメリットがあまりございませんので、このまま借りておくこととしまして、利率の高い民間から借入れた分は繰り上げで償還をいたしまして残りの6億円余につきまして、これを将来の整備等に充てる基金ということでさせていただいております。よろしく申し上げます。

○議長（小林晃三君） ほかに質疑はございますか。

○10番（倉田利奈君） 議長、10番。

○議長（小林晃三君） 10番 倉田議員。

○10番（倉田利奈君） まず、1点目なんですけれども、これで条例の4条の第2項、基金に属する現金は必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券に代えることができるというふうになつておられるんですけれども、この条文につきましては、やはりここの組合というのは一部組合ということで両市の分担金で運営されているわけですね。ですから、やはりこのような、この有価証券に代えるということになると会計管理者が責任を持つことになるのかなと思うんですけれども、こうした条文を私は入れないほうがいいのではないかとこのように思っているんですけれども、この条文を入れたということとどのような意図というか、どのようなお考えがあつて入れたのかということと、あと処分で基金の取崩しは、施設の整備等の財源に充当するというふうになつておられます。この整備等の財源というのは、今までも整備等を行ってきたと思うんですけれども、そうなった場合にこの基金の目的というか、なぜあえてこの基金を積立てなければいけないのか。私はここの運営している一部組合ということで、運営されているのであれば、やはりこの保険で入ってきたお金については割戻しや来年度の分担金に、私は充てるべきではないかという考えでおります。なぜなら、やはりこうした基金については、今後この中で言い方が悪いですが、自由に使えぬお金ということにもなつてしまつて、両市の監査にもかからなくなつてしまつてまいりますので、私は一部事務組合が基金を持つということについては、私は問題があるのかなと

思いますので、その当たり何かお考えがあればお聞かせください。

○庶務課長（高橋文彦君） 議長、庶務課長。

○議長（小林晃三君） 庶務課長。

○庶務課長（高橋文彦君） まず初めに、第4条の関係でございますけれども、長期的な運用が行えるような余剰が生じた時ということで、具体的には国債などの債券がイメージされますが、まずもってこういう例はないかというふうに考えております。また、整備ではこの財源をどのような整備に充てるかということでございますけれども、直近で想定されるものといたしましてはクリーンセンター衣浦の大規模改修がいわゆる2度目、再度の延命化工事に財源として充てるということが想定されます。また、そのほかに施設の修繕、設備更新などにも充てることを想定しております。ただ、それに加えまして施設の老朽化も各施設、進んでおりまして、想定外の故障やトラブル、こちらも十分懸念がされておりますので、これにつきましては適切な時期に効果的な修繕をする財源として確保したいという考えでおりますので、よろしく申し上げます。

○10番（倉田利奈君） 議長、10番。

○議長（小林晃三君） 10番 倉田議員。

○10番（倉田利奈君） 大規模改修、令和8年以降の次の大規模改修に充てるということかなと思うんですけれども、それから老朽化にも充てるということなんですけれども、やはり私はこうした条例の制定をされるのであれば、やはりこうした計画があるから基金を作るよということなら分かるんですけれども、そうでなくて確か大規模改修に、次回の大規模改修についてはまだ計画のほうも議会のほうにご報告がございませんし、老朽化についてもどこを、いつ、どうするかというところの計画がなければ、私は安易な基金は設置すべきではないかなと思っております。基金は設置するという事は、いわゆる両市の分担金にも影響があることですので、私は両市の議会に全協なり、何なり。

〔「議案質疑、ですよ」と呼ぶ者あり〕

〔「議案質疑だぞ、この場は」と呼ぶ者あり〕

○10番（倉田利奈君） 今はあれです。高浜市のほうには、ご報告が議会のほうにはございませんでしたが、碧南市のほうには全協とか、何かご報告のほうがあったんでしょうか。

○議長（小林晃三君） 倉田議員に申し上げますけれども、これはあくまでも議案の、議案6号の質疑でございますので、質問からそれるようなことは答弁できませんので、あらかじめご了承ください。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（小林晃三君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） いろいろな考えがあると思うんですけれども、これらの入ったお金によりまして両市の財政負担の軽減に資するものとして思っておりますので、かつさきほど言われました大規模的な、改修修繕が控えておりますので、そういった面も含めまして両市の財政負

担の軽減に資するものというふうに考えておりますので、ご理解をよろしくお願い申し上げます。

○議長（小林晃三君） よろしいですか。ほかに質疑はございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林晃三君） ほかに質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず、反対討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林晃三君） 別に討論もないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第6号の採決をいたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小林晃三君） ありがとうございます。挙手多数であります。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

この際、換気のため、暫時休憩をさせていただきます。

再開は11時10分とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（小林晃三君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第5 議案第7号 令和3年度衣浦衛生組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（小林晃三君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） ただいま議題となりました議案第7号 令和3年度衣浦衛生組合一般会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

1 ページを御覧ください。

令和3年度衣浦衛生組合一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条第1項、歳入歳出の総額から歳入歳出それぞれ7億1,033万5,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33億543万8,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算金額は、第1表 歳入歳出予算補正による。地方債の補正、第2条、地方債の変更は、第2表 地方債補正によるというものでございます。

2 ページ、3 ページを御覧ください。

歳入歳出予算補正でございますが、今回の補正は決算見込みを踏まえたものでございます。歳入では分担金の増額、使用料の減額、繰越金及び諸収入の増額並びに組合債の減額をするもので

ございます。歳出におきましては、総務費、衛生費及び公債費を増額するものでございます。

4ページをお開きください。

地方債補正でございますが、1の変更につきましては、No. 2灰搬送コンベヤ等更新工事を始め、3件の工事につきまして工事額の確定に伴い、限度額の減額をするものでございます。2の限度額の合計は地方費3件の工事と合わせまして、3億9,240万円とするものでございます。

10ページ、11ページをお開きください。

2の歳入でございますが、1款分担金及び負担金1項分担金1目分担金は2,392万7,000円を増額補正し、19億3,026万8,000円とするものでございます。内訳は説明欄にございますとおり碧南市分で1,564万1,000円、高浜市分で828万6,000円をそれぞれ増額するものでございます。

なお、補正後の組合市分担金は碧南市が11億4,886万2,000円、高浜市が7億8,140万6,000円となります。次に、2款使用料及び手数料1項使用料1目使用料の補正額は1,712万3,000円を減額し、1億9,926万1,000円とするもので、これは余熱利用施設使用料で新型コロナウイルス感染症に伴う施設利用者が減少したことによるものでございます。次に、4款繰越金1項繰越金1目繰越金の補正額は1,899万5,000円を増額し、5,999万5,000円とするもので、これは令和2年度決算より繰越額が確定したことによるものでございます。

12ページ、13ページをお開きください。

5款諸収入2項雑入1目雑入の補正額は7億713万6,000円を増額し、7億2,075万3,000円とするもので、これは火災保険であります建物災害共済金の確定によるものでございます。6款組合債1項組合債1目衛生債の補正額は2,260万円を減額し、3億9,240万円とするものでございます。これは、さきほど地方債補正でご説明したとおりNo. 2灰搬送コンベヤ等更新工事を始め、3件の工事額確定によるものでございます。

続きまして14ページ、15ページをお開きください。

3歳出でございますが、2款総務費1項総務管理費1目一般管理費の補正額は766万8,000円を増額し、8,960万4,000円とするもので、これは2節給料から4節共済費において人事異動による増額並びに備品購入費でサーバー機械等一式について執行残より減額するものでございます。次に、3款衛生費1項清掃費1目清掃総務費の補正額は6億1,294万2,000円を増額し、7億5,655万円とするもので、これは2節給料、16ページ、17ページに移りまして3節職員手当等、4節共済費で人事異動による減額。その下の24節積立金におきましては、衣浦衛生組合施設整備基金事業を新たに計上するもので、さきほどの建物災害共済金を基金積立ですることにより、増額するものでございます。次に、2目し尿処理費の補正額は297万6,000円を減額し、1億3,370万1,000円とするもので、これは12節委託料で脱水汚泥運搬・処分業務委託の委託業務を発注を取りやめによる減額するものでございます。次に、3目ごみ処理費の補正額は4,966万2,000円を減額し、16億5,664万1,000円とするもので、内訳は10節需用費中、燃料費で灯油の単価予算による増額、18ページ、19ページに移りまして12節委託料で不燃物等前選別業務委託及

び焼却炉清掃保守点検業務委託の執行残による減額、循環型社会形成推進地域計画策定業務委託料の委託発注業務の取りやめによる減額、14節工事請負費でNo. 2灰搬送コンベヤ等更新工事を初め、説明欄に記載の3件の工事についての執行残による減額によるものでございます。次に、4目リサイクルプラザ費の補正額は42万9,000円を減額しまして、1,460万3,000円とするもので、14節工事請負費でリサイクルプラザ照明設備機器更新工事の執行残による減額でございます。次に、5目余熱利用施設の補正額は5,395万8,000円を増額し、1億8,480万8,000円とするもので、内訳は10節需用費中、燃料費で灯油の単価高及び使用数量の増による増額。20ページ、21ページに移りまして、12節委託料でプール・浴場管理及び清掃等業務委託料の執行残による減額。その下の16節公有財産購入費は公有財産購入費を新たに計上するもので、余熱利用施設用地購入により増額するものでございます。詳細でございますが、本日机上に配付させていただきました参考資料のピンク色のマーカー部。これが現在借地となっている土地を購入するものでございます。次に、2項環境衛生費1目斎園費の補正額は0円となっておりますが、内訳としまして、2節給料から4節共済費におきまして人事異動による減額。22ページ、23ページに移りまして、10節需用費中、燃料費で灯油の単価差により増額するものでございます。次に、4款公債費1項公債費1目元金で8,896万9,000円を増額し、3億3,762万1,000円とするもので、これはごみ処理施設建設で令和元年度借入分未償還元金及び令和2年度借入分未償還元金、いずれも火災復旧事業で借入れを行った縁故債でございますが、繰上償還により増額するものでございます。次に、2目利子で、13万5,000円を減額し、854万6,000円とするもので、これはごみ処理施設建設で令和2年度借入分の利率が確定したことによる減額でございます。24ページから27ページは給与費明細書、28、29ページにおきましては地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書補正を添付してございますので、ご参照ください。

以上で、議案第7号 令和3年度衣浦衛生組合一般会計補正予算（第1号）の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（小林晃三君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑におきましては、質問されたいページ数及び質問箇所を明示の上、ゆっくりと発言をお願いいたします。では、質疑はございますか。

○9番（鈴木勝彦君） 議長、9番。

○議長（小林晃三君） 9番 鈴木議員。

○9番（鈴木勝彦君） 失礼します。ページ、20ページ、21ページの余熱利用施設費の中の、さきほど説明がありました公有財産購入費、その下に余熱利用施設用地購入による増ということでもありますけれども、このサンビレッジを造る過程において、私もここまでの経緯や何か詳しくありませんし、ほとんど知らないという状況でありますので、これまでに至った状況と土地、建物の経緯を説明していただくということと、今回購入するに至った経緯を説明を願いたいと思

ます。

○施設課長（杉浦 勲君） 議長、施設課長。

○議長（小林晃三君） 施設課長。

○施設課長（杉浦 勲君） ご質問いただきましたサンビレッジ衣浦の土地、建物の経緯でございますが、サンビレッジ衣浦は衣浦衛生組合と雇用促進事業団の共同で建設され、プール施設は事業団が、浴場施設及び駐車場等は組合が建設しております。

本日お手元に配付しております参考資料をご参照ください。土地につきましては6,056平方メートルのうち、青色で囲ってありますプール施設を建てるための用地2,000平方メートルについては、碧南市と高浜市の共有にて購入され、赤枠で囲ってあります浴場施設及び駐車場等の用地約4,056平方メートルについては地主側が借地を希望していたため賃貸借契約とされ、現在に至ります。このたび土地購入の経緯と理由でございますが、土地所有者に賃借料をお支払いする際に、今後の契約について意向を確認したところ、土地を売ってもよいとの申し出がありました。このまま借地とした場合と購入した場合との費用の比較をし、購入した場合のほうが優位になる結果が出ました。

組合といたしましては、今後も安定的に余熱利用施設をしていくために財産として取得することが適切だと判断しました。

○9番（鈴木勝彦君） 議長、9番。

○議長（小林晃三君） 9番 鈴木議員。

○9番（鈴木勝彦君） ありがとうございます。参考資料のピンク色のところ、約4,000平米、買うということですがけれども、面積と単価を少し教えていただきたいということと、このピンク色のところ全て買うということでもいいのか、ところを、確認をしたいと思います。

○施設課長（杉浦 勲君） 議長、施設課長。

○議長（小林晃三君） 施設課長。

○施設課長（杉浦 勲君） 土地の面積ですね。面積ですが、5筆ありまして合計4,055.98平方メートル。単価は1平方メートル当たり1万3,000円となります。これを買うことによって、サンビレッジを全部購入するという、土地を購入する財産としています。全部買うこととなります。

以上です。

○9番（鈴木勝彦君） 議長、9番。

○議長（小林晃三君） 9番 鈴木議員。

○9番（鈴木勝彦君） すみません。私の質問が悪かったかと思っておりますけれども、これからも引き続き借地でいくのか、購入したほうがいいのか。その比べを少し確認したいと思います。

それと、なぜこの時期の補正予算で提案されたのか。その2点確認したいと思います。

○施設課長（杉浦 勲君） 議長、施設課長。

○議長（小林晃三君） 施設課長。

○施設課長（杉浦 勲君） 金額の比較ですけれども、今後焼却施設の延命化に合わせ、2039年まで余熱利用施設を運営すると考えた場合、賃借料を支払い続けるより今回購入したほうが820万円程度の歳出削減となります。そのため土地を購入し、衣浦衛生組合の財産としていきたいと考えております。

それから、なぜここの補正予算で買う理由ですけれども、かねてから現土地所有者とお話している中で土地の売買の意向を打診しておりましたところ、今年度になりましてその意向は確認されたことによります。売買を行うに当たり、売る側の気持ちや状況を尊重することが最も重要であることを賃貸借契約が3月末で終了するタイミングで契約を結ぶことで、新たな借地料の発生、地主さんからの借地料の返還が発生しないことにより、今年度中の購入を決めました。

○9番（鈴木勝彦君） 議長、9番。

○議長（小林晃三君） 9番 鈴木議員。

○9番（鈴木勝彦君） ありがとうございます。よく経緯と経過が分かりましたけれども、土地所有者の人にとりまして、今回の処置によってどのようなメリットと言いますか、優遇的な処置が取られるのか。ありましたらお願いしたいと思います。

○施設課長（杉浦 勲君） 議長、施設課長。

○議長（小林晃三君） 施設課長。

○施設課長（杉浦 勲君） 土地所有者の方のメリットとしましては、公有地の拡大の推進に関する法律の第5条第1項で、当該土地の地方公共団体等による買取りを希望する時は当該土地が市の区域内に所在する場合にあっては、当該市の長に対し、その旨を申し出ることができるであり、当組合は地方公共団体等に当たるため、公拡法の適用はなされ、土地の買取りについては1,500万円控除の特例を受けることができます。

○議長（小林晃三君） ほかに質疑はございますか。

○5番（石川輝彦君） 議長、5番。

○議長（小林晃三君） 5番 石川議員。

○5番（石川輝彦君） すみません。今のところで追加の質問をさせていただきたいと思っておりますが、私のうろ覚えで申し訳ないですが、安城市との合併という問題がまだ延期になっただけで中止になっていないといううろ覚えで今、私この場所にいます。ですから、今回このタイミングで衣浦衛生組合として財産を取得するということと、あとその安城市との今後の合併を見据えた関係で、今の今回提案する整合性をちょっとお願いしたいと思います。

○庶務課長（高橋文彦君） 議長、庶務課長。

○議長（小林晃三君） 庶務課長。

○庶務課長（高橋文彦君） 安城市との合併の話合いでございますけれども、さきほどこの先の2039年という話が出てまいりましたけれども、その後の統合という話もまだはつきりはしてい

ません。これも確定しておりませんのではっきり申し上げられませんけれども、組合の事業としてはまだ今後も続いていくということで、購入が適当と判断したものでございます。よろしくお願ひします。

○議長（小林晃三君） ほかに。

○1番（岡本守正君） 議長、1番。

○議長（小林晃三君） 1番 岡本議員。

○1番（岡本守正君） まず、11ページの分担金の補正額のことですけれども、これはさきほどの6号議案と非常に似ているのではないかというように思うんですけれども、この分担金の支払の原資になるのは保険金。いわゆる火災保険金のこと含まれているのではないかというように思いますけれども、その辺のことと、それと13ページの建物火災共済による増というのがあるんですけれども、この増。うわさだと大分事務局が頑張られたということですが、実際はこれぐらいのお金で当時の建設は進んだのかどうかということをお答えください。

それと19ページの循環型社会形成推進地域計画策定業務委託というのが242万4,000円がまた取りやめになるということの経緯をお願いいたします。

さらには21ページのさきほどのプールの余熱利用施設購入による増というところで、ずっと論議をされているんですけれども、この経緯の中で、いわゆる2,000平米が購入されたということですが、なぜここについて購入する必要があったのかということです。何なら全部今までどおり、借りておけばよかったのではないかというように思いますけれども、その経緯をお願いしたいと。

以上で、お願ひします。

○業務課長（田中秀彦君） 議長、業務課長。

○議長（小林晃三君） 業務課長。

○業務課長（田中秀彦君） ちょっと先にお答えさせていただきます。19ページ、循環型社会形成推進地域計画策定業務委託取り止めの理由でございます。こちらは令和2年10月に環境省から愛知県を通して連絡があった文書がございます。その内容は、廃棄物処理施設における浸水土砂災害等の状況調査をして、耐水対策は必要であるという施設については耐水対策を講じなさいというようなものでございました。この衣浦クリーンセンターの建っている場所につきましては、50年に一度という通常の水害では特に被害は発生しませんが、国が公表しました1000年に一度というような状況では水害が発生するということがございまして、当クリーンセンターもこういった水害が発生するということを確認いたしました。

この耐水対策が講じられていない場合は、近い将来迎えますこのクリーンセンターの延命化に、延命化工事を行う際に循環型社会形成推進交付金の交付を保留する。もしくは受けられないということにもなりますので、こういったことを加味して現在国、県にその耐水対策の具体的なものを確認しております。その件のまだ回答が得られておりません。その得られていないという状況の

中で、地域計画を策定しても承認されない可能性があるため、委託は中止いたしました。

○庶務課長（高橋文彦君） 議長、庶務課長。

○議長（小林晃三君） 庶務課長。

○庶務課長（高橋文彦君） 11ページの分担金に関してでございます。今回増額補正をお願いした件でございますけれども、分担金の増額の主な理由が、これも質問させていただきました余熱利用施設の土地の購入によるものでございます。保険金が7億入ってまいりますけれども、今後の施設整備に充てる基金として積立ててまいりたいということで、ご理解いただきたいと思っております。

あと13ページにつきまして、火災保険の経緯をとということでございましたけれども、こちら9月に行いました協議会で説明したと重複してまいりますけれども、確認の意味で若干説明させていただきます。こちら保険の制度としまして、火災事故の場合は再調達価格。これは当初、当時建設した金額が基準となりまして、それに物価上昇率1.14を乗じた額が保険の額となっております。ちなみに今回被災箇所について試算しますと、再発防止分を含めて8億5,688万207円。こちらが保険の上限というように考えております。その中で保険を、ほかの事業を行っております町村会ですね。町村会と意見調整を行った末に、最終的に7億713万6,731円という鑑定をいただいたものでございます。

議員ご質問のように、これがつまり当時建てるのであれば、7億円ほどでできたというようなことに解されるかというように思いますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○施設課長（杉浦 勲君） 議長、施設課長。

○議長（小林晃三君） 施設課長。

○施設課長（杉浦 勲君） さきほどご質問の中にありました、そもそもサンビレッジ衣浦のプールのところをなぜ碧南市、高浜市の土地にしたかというお話があったと思うんですけれども、衣浦衛生組合と雇用促進事業団の協定において、余熱利用施設のうちプール施設については事業団によるスポーツ施設建設事業として建設し、プール施設を建てるための用地の2,000平方メートルについては市が確保するものとされたため、両市の共有持分登記とし、浴場施設及び駐車場の用地4,055平方メートルについては、地主側は借地を希望したため賃貸借契約となりました。

○議長（小林晃三君） ほかに質疑はございますか。

○1番（岡本守正君） 議長、1番。

○議長（小林晃三君） 1番 岡本議員。

○1番（岡本守正君） 循環型社会形成推進計画。これについて恐らく碧南市でもちょっと問題になったんですけれども、矢作川の堤防が切れた時に8メートル。最高8メートル来るという話です。そうすると今は1時間50ミリ対応ということで、堤防高も含めて3メートルになっております。機器のために高浜側のいわゆるポンプ場。排水ポンプ場を県にも言っておりますけれど

も、この1000年に1回の大洪水の時に8メートル来たら、その対応のしようがない。ここは3メートルのところがありますけれども、ということで、その辺をどのようにクリアをしていかななくてはならないのかということでございます。

それから、大災害に遭った時はいわゆるこういう施設は分散型ではなくてはならないということで、安城との合併の問題も出てきておりますけれども、やはり分散したほうが、本当にこれからも災害起きてくると思います。地震だとか、そういう部分について、そういうことですね。この決着が着くのかどうか、その辺のところ辺をお伺いしたいんですけれども。すみません。そうすると、ずっとこれができひんもんね、これ。8メートルという話になると。

○業務課長（田中秀彦君） 議長、業務課長。

○議長（小林晃三君） 業務課長。

○業務課長（田中秀彦君） まず、最初。1番目のご質問の1000年に一度で8メートルの浸水があった場合の対応の仕方だと思います。こちらにつきましては8メートルの、1000年に一度に来るものに対して8メートルの水を施設の中に入らないというような、ハード的な対策というのは基本的に考えてないというのが現状でございます。同じく国である国交省、下水道施設では通常の耐水対策はハードでしなさい。1000年に一度については、いわゆるそのBCP等、ソフト対策で早期に施設を復旧するというような対策を具体的に示されております。その具体的なものを局長が直接環境省に持って行って説明をして、対策をきちんと面倒見てくださいという話をしておりますので、それに沿ってクリアできるかどうかというのを回答を待っておりますので、現在としてはまだ保留中になります。

あと、災害時に分散というようなお話で合併の話につながったかと思えます。合併につきましては、今年度の11月に愛知県がごみ処理広域化計画というものを公表されております。それで来年度以降、今のこの安城も刈谷知立、衣浦もそうなんですけれども、衣浦東部ブロックということで、県内ブロックごとに分けられた地域で詳細を詰めていくことになっております。それについては、今後その中できちんとやっていくと思われま。災害時の分散型については地域の協定を、県を中心としてこの近隣のごみ処理施設は結んでおりますので、そのごみ処理施設間の協定で処理をするという方向で進めます。

○議長（小林晃三君） ほかに質疑はございますか。

○7番（柴田耕一君） 議長、7番。

○議長（小林晃三君） 7番 柴田議員。

○7番（柴田耕一君） 21ページの余熱、公有、土地の件で1点だけ確認をさせていただきたいと思えます。東側隣地との境界等の件について、きちんと杭が入っているのか、その辺の確認と、それと隣地とのもめごと等は今まで起きてないのか。そこら辺のことだけ御確認をお願いします。

○施設課長（杉浦 勲君） 議長、施設課長。

○議長（小林晃三君） 施設課長。

○施設課長（杉浦 勲君） 杭のほうはちゃんと入っております。それから、近隣からのもめごと等の話は直接耳に入っていないし、聞いてはおりません。

○議長（小林晃三君） ほかに質疑はありますか。

○10番（倉田利奈君） 議長、10番。

○議長（小林晃三君） 10番 倉田議員。

○10番（倉田利奈君） 私も19ページのさきほどの循環型社会形成推進地域計画策定業務委託料についてお聞きしたいと思います。さきほどからご答弁があるんですけども、結局これ私、前から言っているように今年度中、本当はこの委託料で委託をしなければ、令和8年以降の再延命化についてすごく心配をずっとしております。これ今年じゃあやらないよということで、今回答を待っていますよということになると、来年できるのかどうか。それから、そのできなかった場合、今後の再延命化に関して交付金が降りてこないとか、そういう影響がないのかどうか。その辺りをどのように考えているのか、お聞かせください。

それから、同ページの14節の工事請負費の補正額ですが、これ一括で4,652万5,000円ということを出ているんですけども、当初予算がこれ書かれていないので分かりづらいんですけども、私が調べたところ、例えばNo. 2の灰搬送コンベヤ等更新工事ですかね。これ当初の予算が5億5,085万3,000円だったのかなと思います。もし、そうなった場合、これ約1割、今回執行残の減ということで4,400万円余りが出ているんですけども、これ、まずもってこの当初予算がこの三つ幾らだったのかというの確認をしないと、それから例えばこの1番上の、この灰搬送コンベヤ等更新工事。約1割の減になっているということで、多分これ三つ工事全て随意契約だと思うんですけども、随意契約でこれぐらい減になったということの理由について、ちょっと随意契約でこういう減があるのかなと思うものですから、何か理由があれば、その当たりお答えください。

それから、さきほどもお話になっている21ページのこの公有財産購入費なんですけれども、さきほどもずっと話があるその安城との広域化の話で、広域化がもしかしたら2039年以降、行われるかもしれないということを見ると、820万円の最終的な削減があるという、さきほどのご答弁がございましたが、この820万円の削減というのは何年後、今から何年後借りた場合と買った場合ということで、多分計算をされていると思いますので何年間でこの820万円の削減がされたのかなということをお聞かせください。あと今ちょっと電卓がないものですから、今回の購入予定地ですね。こちらが坪幾らに、これ平方メートルが1万3,000円ですか。これが3.3でいいと思うんですけども、あ、じゃあ、いいです。はい。じゃあ、そこをお願いします。

○業務課長（田中秀彦君） 議長、業務課長。

○議長（小林晃三君） 業務課長。

○業務課長（田中秀彦君） まず、1番目。順番にお答えいたします。循環型社会形成推進地域計画策定業務委託料のところ、令和8年度以降の工事のお話をいただきました。こちら令和8年度以降、実施する場合、ぎりぎりのこの計画の策定基準というのは逆算していきますと、令和6年の当初予算の計上になります。令和7年からそういった工事をやる場合は令和5年からの夏という、令和5年からの当初予算になります。今、令和7年、8年というところで検討中ですが、特に影響は現時点ではございません。

あと、14節の工事請負費についての当初の金額。No. 2の灰搬送コンベヤ更新業務委託5億5,085万3,000円。不燃粗大破碎機油圧ユニット更新工事2,731万9,000円。ごみ搬入車両待機路増設工事1,793万円がそれぞれの当初の金額でございます。こちら、それぞれ1割減額というようにお話がありました。それぞれの理由について、No. 2灰搬送コンベヤ更新、不燃粗大破碎機油圧ユニット更新工事。こちらにつきましては、まず見積り合わせの段階で入札者が入札金額を判断された結果で下がっているのがございます。あと、ごみ搬入車両待機路増設工事でございますが、こちらにつきましては5者で入札をやっておりまして、その入札の結果下がっているということでございます。

○施設課長（杉浦 勲君） 議長、施設課長。

○議長（小林晃三君） 施設課長。

○施設課長（杉浦 勲君） さきほどご答弁させていただいたんですが、いつまでで820万円かというお話なんですけれども、今後焼却施設の延命化に合わせ、2039年まで余熱利用施設を運営すると考えた場合、賃借料を支払い続けるより今回購入したほうが820万円程度の歳出削減となりますということです。

○議長（小林晃三君） ほかに質疑はございますか。

○10番（倉田利奈君） 最後いいですか。

○議長（小林晃三君） 10番 倉田議員。

○10番（倉田利奈君） すみません。さきほどの業務委託料の件で再質問したいんですけれども、そうすると今考えているのが令和7年、8年に工事をやるから令和6年の当初予算で上げてくるよということなんですけれども、予算が上がってくるのはいいんですけれども、多分その間に国とかに対しての交付金とかの申請とかで、結構ここが長いと2年とか3年かかる場合があるというふうにもお聞きしていると、私はこの今年度やらないと後々ちょっとまずいかなというふうに思っていたんですけれども、これが来年度でも委託料、大丈夫ですよということで、来年度委託料は大丈夫なのかというところの確認と、来年度委託されるのかというところを、ちょっとここだけ確認したいと思います。

○業務課長（田中秀彦君） 議長、業務課長。

○議長（小林晃三君） 業務課長。

○業務課長（田中秀彦君） まず、最初に来年度委託できるのかというところですが、まだ当初予算の策定期間でございますので、ちょっとその辺は予算次第になるかと思えます。さきほどから、いろいろ国庫補助の手続等とのことで、時間がないうというお話をされたかと思えますが、さきほど言った逆追いの年月というのが国庫補助の手続をするための逆追いの年月になります。ですので、令和8年からやる場合は令和6年、令和7年からやる場合は令和5年の予算というふうにお考えください。

○議長（小林晃三君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林晃三君） ほかに質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず、反対討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林晃三君） 別に討論もないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第7号の採決をいたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小林晃三君） ありがとうございます。挙手全員であります。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

○議長（小林晃三君） この際、管理者より発言を求められておりますので、これを許します。

○管理者（吉岡初浩君） 議長、管理者。

○議長（小林晃三） 管理者。

○管理者（吉岡初浩君） お疲れさまでございました。本日私どものほうから提案させていただきました案件につきましては慎重にご審議いただきまして、原案どおりご決定を賜り、本当にありがとうございました。

議員各位におかれましては1年間を通じまして、組合事業に格別のご支援、ご協力を賜りまして、心より厚く御礼申し上げます。

新しい年におきましても本年同様、両市の市民の付託に応えるよう職員一同、努力してまいりますので、一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます、お礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小林晃三君） 以上で、今期定例会の付議事件は全て終了いたしました。

よって、令和3年第4回衣浦衛生組合議会定例会は、これにて閉会いたします。

慎重ご審議ありがとうございました。

（午前11時53分閉会）

以上は、令和3年12月24日に行われた令和3年第4回衣浦衛生組合議会定例会の会議録であります。

令和3年12月24日

議 長 小 林 晃 三

議 員 黒 川 美 克

議 員 石 川 輝 彦